

2018.7.1

122

もくじ

会報

2

寄稿

「壬生寺と地藏信仰」
京都の文化遺産を守り継ぐために

壬生寺副住職

松浦

康昭

5

特集

「岩戸山の四本柱金具」
—千家十職 金物師 中川浄益の仕事—

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課技師

山下

絵美

10

保護財団の活動



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

壬生寺と地蔵信仰

松浦 康昭

壬生寺の創建と本尊・地蔵菩薩

律宗・壬生寺は正暦2年(991)、園城寺の僧侶・快賢が亡き母の供養のため、仏師・定朝に命じて延命地蔵菩薩像を造らせ、これを本尊として坊舎を建立したのが始まりです。寛弘2年(1005)には、堂供養も行われ、この時小三井寺と名付けられました。その後、本尊の霊験はあまねく広まって、承暦年間(1077～81)には白河天皇の行幸もあり、地蔵院の寺名を賜ったと言われます。爾来、明治維新まで勅願寺でしたが、延命地蔵菩薩を本尊とするため、皇族のみならずひろく庶民からも信仰を集めていたのです。

本尊の霊験が大いに流布する契機となったのが、『太平記』にも収録された壬生地蔵の霊験譚です。南北朝時代、香勾高遠こうわのたかとおという南朝方の武士を、壬生寺の本尊が身代わりとなって縄を打たれることに依って、高遠の危機を救ったといいます。本尊は「縄目地蔵」と呼ばれ、語り継がれました。

現代へも続く地蔵菩薩の信仰

しかし、その本尊は、昭和37年、本堂と共に不慮の火災によって烏有に帰します。そこで昭和42年に律宗総本山・唐招提寺から重要文化財の地蔵菩薩像が、新たな本尊として遷座されました。幾度の災禍に遭っても、壬生寺の地蔵信仰は途絶える事無く、今日に至っています。特に毎年2月の壬生寺節分会は、壬生寺が京都の裏鬼門を守護する位置にあり、古来から続く伝統行事で、期間中は数万人の参詣者で大いに賑わいます。片や小さな行事では、毎年8月下旬の京都市内各町内で催される地蔵盆において、地蔵の無い町内に壬生寺の石地蔵を貸し出す「貸し出し地蔵」は、壬生寺



壬生寺本尊

独特の風習になりました。

また、壬生寺の近隣は幕末に新選組が駐屯した地であり、境内にある隊士の墓所には、訪れる若者があとを絶ちません。境内には地域福祉に貢献すべく、保育園や老人ホームも併設されています。時代により変遷を遂げた壬生寺ですが、その信仰の支えにあるものは、親しみを込めて「壬生さん」と呼ばれるような、庶民大衆から愛される地蔵菩薩を祀る寺であるからなのです。

昭和の火災で失われた旧本尊・縄目地蔵は、昨年平

成29年7月、滋賀県山東町の仏師・中川大幹氏に依頼し、復刻に向けて鑿^{のみい}入れ式が執り行われました。完成の暁には、縄目地蔵が再び新たな信仰を築くものと思っております。

中興の祖・圓覚上人と壬生狂言の起源

壬生寺は、鎌倉時代に伽藍の全てを焼失しますが、信者の平政平^{たいらのまさひら}に依って再興されます。この再興にあたり、政平と共に尽力したのが、壬生寺中興の祖である圓覚^{えんかく}上人です。圓覚上人は東大寺で出家し、唐招提寺の證玄長老の弟子



圓覚上人

となりました。上人の初めての事業が、この壬生寺再興でした。その後も京都では法金剛院、清凉寺、奈良では法隆寺・法起寺など各地の寺院を復興しました。その復興の傍ら融通念仏を人々に広めました。特に壬生寺においては、正安^{しょうあん}2年（1300）に「大念佛会」という融通念仏^{ほうえん}の法会をひらいたのです。壬生寺をその法会の場に選んだのは、ご自身が復興した寺である事と、庶民が集う地蔵信仰の場であったからでしょう。

当時、上人の教えを来聴する大衆が数万人にも及んだので、上人は人々から「十万上人」と呼ばれて崇敬されていました。拡声器とてない時代、上人は群衆を前にして、最もわかりやすい方法で、仏の教えを説こうとされたのです。そして、里の人に無言劇に仕組んだ所作をさせて、仏の教えを説く方便としました。これが現在、壬生寺で伝承されている伝統芸能の壬生狂言の始まりです。

壬生狂言の公開と伝承

壬生狂言は、正式には壬生大念佛狂言と言い、「カンデンデン」の愛称とともに京都の庶民大衆に親しま

れてきました。宗教劇から起こった壬生狂言ですが、近世になると演劇的に発展を遂げ、現在演じる演目は30番あります。しかし、能狂言と異なり、全ての演者が仮面を付け、セリフを用いず無言で演じるその形は今も変わらず、その伝承形態が高く評価されて、国の重要無形民俗文化財に京都府下では第1号に指定されたのです。また、壬生寺境内にある狂言を演ずる舞台「大念佛堂」は、安政3年（1856）の再建ですが、その特異な構造から重要文化財に指定されています。さらに、狂言に使用する仮面・衣裳・小道具は数百点を数え、貴重なものが数多くあります。

壬生狂言の定例公開は、春・秋・節分の年3回、計12日間です。特に春の公開は、「壬生大念佛会^{みぶだいねんぶつえ}」という壬生寺の法要であり、狂言は期間中、夜・早朝・昼の勤行のうち昼の勤行として、壬生大念佛講が本尊の地蔵菩薩に奉納するものです。この法要は正安2年の創始以来700年間も途絶えることなく続けられています。また、公開以外にも「すねきり会」「面棒まき」「開白式」「結願式」など狂言を行う上での宗教儀式があり、すべてに「講中」が参加するのです。その講中と



壬生狂言「炮烙割」

は、壬生狂言の伝承団体「壬生大念佛講」に所属する人のことです。講中は壬生狂言を演じることが職業ではなく、各自の本職の傍ら、壬生狂言の伝承に努めておられます。

文化財保護とその現状

このように壬生寺は有形・無形の貴重な文化財を有しています。地藏信仰から生まれた壬生寺の文化財は、寺の力だけではなく、多くの篤信の人々に依って守り

伝えられて来ました。また、京都市文化観光資源保護財団様など、公的なご支援も頂けるようになりました。しかし、昨今の日本の情勢を鑑みると、宗教離れや少子化、文化財の保存維持のための伝統技術や産業の衰退など、文化財保護を取り巻く状況は厳しいと言わざるを得ません。古来より地藏菩薩は、地獄など苦難の世界にも現れ、我々を救って来られた仏です。今こそ我らがご本尊の信仰を守り、さらに広めねばと決意を新たにしています。

(壬生寺副住職)

表紙写真解説

守り伝えよう京都の文化財—助成文化財紹介

壬生大念佛狂言「餓鬼^{がきずもう}角力」



壬生狂言の演目「餓鬼角力」は、壬生寺の本尊である地藏菩薩の弱い者を助けるやさしさと強さの功德を、鬼と餓鬼（亡者^{すもう}）との「角力」による勝負によって現した狂言です。

演目紹介

閻魔大王が、大勢の鬼たちを従えて登場する。一方、地藏尊に導かれてやってきた餓鬼たち三人は、地獄の恐ろしさに震えてばかりいる。閻魔大王は、鬼たちに三人の餓鬼と「角力」を取るように命じる。餓鬼たちは、恐れおののき、初めは、鬼が四股を踏んだだけで転んでしまう。そこで、地藏尊が祈念すると力が湧いてきて強くなり、次々に鬼を投げ飛ばし、勝って行く。餓鬼たちが

大いに喜んで踊ると、怒った閻魔大王が餓鬼の相手をする。閻魔大王はさすがに強く、餓鬼たち三人をまとめて投げ飛ばしてしまう。満足して帰ろうとする閻魔大王に、地藏尊が勝負を申し出る。両者は、なかなか勝負がつかず餓鬼も鬼たちも互いに応援し合うが、遂に最後は、地藏尊が閻魔大王を投げ飛ばして勝ってしまう。負けた閻魔大王は悔しがり、鬼に八つ当たりしながら退場する。

『壬生狂言解説』より引用/ 編集発行：壬生大念佛講

当財団では壬生大念佛講の活動にこれまで助成を行い、その保存伝承を支援しています。

表紙・寄稿写真提供／壬生寺

岩戸山の四本柱金具

- 千家十職 金物師 中川浄益の仕事 -

山下 絵美

はじめに

祇園祭の季節がやってきました。山鉦を飾る装飾品は、祇園祭の最大の見どころであり、普通ならば美術館のガラス越しに鑑賞するような貴重で美しい品々が、祭の期間は市中に溢れています。

今回は、山鉦の装飾品のなかでも、懸装品の色彩と鮮やかなコントラストを成し、金色の輝きを放つ鍔金具のひとつ、岩戸山の四本柱金具を取りあげます。

1. 祇園祭・山鉦の鍔金具

山鉦の装飾品は、梅雨の明けきらない不安定な気候や、巡行時の振動などを受け、傷みが生じるたびに修復と新調が繰り返され、今日まで大切に受け継がれてきました。鍔金具においては、変形や折れなどの損傷が少なくなく、現状の記録や保存の必要から、近年本格的な調査が実施されました。平成13年から27年まで、じつに15年にわたる調査からは、各山鉦町が所有する鍔金具の詳細がわかっただけでなく、関連する古文書の調査からは、その制作や奉納などの記録が明らかになりました（※1）。

鍔金具のほとんどは銅製で、鍍金（いわゆる金メッ

キ）がほどこされています。それらは、制作技法や文様の図様、箱書や古文書などの情報から、制作年代や作者などを知ることができます。

今回とりあげる四本柱金具は、山鉦の屋根を支える四本柱を装飾する金具です。つまり屋根のある山鉦にしかない鍔金具で、現在巡行する山鉦33基のなかでも、長刀鉦・函谷鉦・鶏鉦・菊水鉦・月鉦・放下鉦・岩戸山・北観音山の8基に見ることができます。うち最も古いのは鶏鉦のもので、文政11年（1818）の箱書が添います。菊水鉦・放下鉦・岩戸山の四本柱金具は、昭和期に制作されたことが知られています。

2. 金物師 中川浄益家

岩戸山【写真1】の四本柱には、山の前方の2本に金具が付きます。うち西側（つまり正面から向かって右側）の金具に付く、縦3.5cm、横1cmほどの小さな銀板【写真2】に「大日本中川十世浄益造」と刻まれていることから、茶道・三千家の好み道具を制作する

千家十職のひとつ、中川^{しょうえき}浄益家の十代（明治13-昭和15 / 1880-1940）の制作になることがわかります。

中川浄益家は、金物師とも鍔師ともいわれ、京都を拠点とし、茶の湯に向いた金属製品を手がけてきました。天明の大火により、それまで所有していた古文書

等を焼失してしまいますが、七代浄益ののこした「中川家系図」から、歴代の足跡を知ることができます。それによると、初代は越後高田佐味郷^{えちごたかださみこう}の出身で、天正時代のはじめに京都に移り住んだとされます。金属加

工を生業とし、もとは甲冑などの武具類を制作していたようですが、千利休の指導により、薬缶を手がけたのが家業の始まりと伝わります。千家との交流は、表千家に残る史料からもうかがうことができ、代々がその技を継承するだけでなく、茶の湯に親しんできたことも知られます(※2)。

茶道具を制作する職人が、いったいどのようないきさつで、祇園祭の鍔金具を制作したのでしょうか。残念ながら、それを直接知ることのできる史料は今のところ確認することはできませんが、いくつかの資料から、その背景を少し考えてみることにしましょう。



【写真1】 四条通を巡行する岩戸山（平成23年） 京都市文化財保護課撮影



【写真2】 四本柱に付く十代中川浄益の刻印 筆者撮影

3. 岩戸山の四本柱金具

岩戸山は、京都市下京区新町通仏光寺下ル岩戸山町を本拠とする、前祭に出る曳山^{さきまつり}です。天岩戸の神話に材を取り、天照大神・手力雄尊（戸隠大明神）を舞台上に、そして屋根の上には、岩戸山の姿を強く印象づける伊弉諾尊^{いざなのみこと}の三体の御神体をのせます。舞台上の朱

塗の鳥居には「岩戸山」の扁額を掲げますが、これが『祇園会細記』（宝暦7年〈1757〉）に記された扁額に該当するだけの古様な技法と図様が見られる、岩戸山で最も古い金具です。また、天明の大火後、どの山よりも早く、大屋根を新設して巡行復帰しており、3基の

曳山のなかでも最も古い木部構造を残していることが、近年の調査でわかっています（※3）。

ほかの山鉾と同様、岩戸山は天明・元治の大火と度重なる災難に遭いますが、そのたびに復興を遂げ、現在に至ります。そのなかで四本柱金具は、昭和期に制作された新しい金具ではありますが、今やそれを一目見れば岩戸山とわかるほどの、重厚で独創的な意匠がほどこされています [写真3・4]。

金具の寸法（cm）は、東に付くもので長さ121.8、幅14.5、奥行14.3、厚さ2.2、西に付くもので長さ122.0、幅11.2、奥行11.5、厚さ1.8を測ります。金具は柱に固定されていて取り外しができず、制作の情報が残る裏面を見ることができないため、技法の詳細を知ることができませんが、おそらくは、銅板を金槌で叩いて文様を浮き立たせる鎚起の技法を用いて、葦に霞文様を立体的に表現し、鍍金をほどこしたものと思われます。ほかの山鉾の四本柱と比較すると縦の長さがあり、天水引から欄縁まで、四本柱の見えている部分がほとんど金で覆われた、重厚で絢爛な趣きをそな

えます。また葦の意匠ですが、『古事記』には冒頭から登場する植物であることから山にふさわしい意匠として選ばれ、さらに葦の成長力に重ねて、町の繁栄が願われたものなのでしょう。



【写真3】四本柱金具



【写真4】四本柱金具（部分）

写真提供 公益財団法人祇園祭山鉾連合会（3・4とも）

4. 十代中川浄益の仕事

岩戸山の四本柱金具の作者である十代中川浄益は、昭和15年（1940）に没しているのです。作られたのは昭和のはじめ頃であると推測されます。十代の長男である十一代浄益は、平成14年に表千家北山開館で開催された展覧会「千家十職 中川浄益の金工 - 茶の湯工芸の伝統と創造 -」に際して行われた対談のなかで、岩戸山金具のことを以下のように語っています。

— どういう関わりでそういうことになったのか私は判りませんが、京都の祇園祭の山鉾あるでしょう。岩戸山というのがありますが、その四本柱のうち、二本を作ってるんです。芦と水とをあしらってね。日支事変（昭和12年開戦の日中戦争）のため資材に事欠き、後の二本は未完成のままやったと聞いてます—

（※2に収録）

また、十代浄益の時代には、職人を工房で5人ほど、さらによそにも下請けの職人を抱えていたそうで、この時代、金属加工に関するさまざまな技術を持った職人が揃っていたことがうかがえます。それを物語るかのように、十代浄益の作品には、有線七宝の技法を用いた「直斎好 七宝火焰馬文水指」（武者小路千家官休庵蔵）や、三井高棟（北三井家十代）が作らせた「黄金富士釜 象嵌南鐻鳳凰風炉」（三井記念美術館蔵）など、さまざまな材質・技法を巧みに用いた、色彩豊かな茶道具が見られます。その流れは父である九代浄益の「青磁累座三足二見香炉 二見ヶ浦夫婦岩南鐻火屋」（三井記念美術館蔵）などの造形性豊かな作品からも垣間見えますが（※4・5）、この柔軟な発想と技術は、八・九代の過ごした明治期における、茶の湯文化の衰退などの困難を乗り越えたからこそ得ることのできたものなのかもしれません。

5. 九代浄益がのこした襖の引手金具

明治期における浄益家では、金属の置物や、袖香炉（袖の中で燐らせる携帯用の小さな香炉）など、茶道具具以外の品々を手がけています。家業である茶道具制作が滞る一方で、海外向けの工芸品の需要が高まる時代であったのでしょう。そのなかで九代浄益は、たいへん洒落た引手金具なども手がけていたことを知る人は多くないかもしれません。

下京区にある個人宅の広間では、浄益作の揃いの引手金具が現在も使われています。引手金具は銅製のものを多くみかけますが、これらは鉄製の四方形で、金象嵌で四季折々の花鳥草虫が繊細にあらわされています。襖に10cm四方のものが4点〔写真5〕、地袋の小襖に6cm四方のものが2点、天袋の小襖に5cm四方のものが4点〔写真6〕とりつけられ、それぞれに1点ずつ、「浄益」の刻印が押されています。当宅は明

治37年（1904）に完成した建物で、さらに「九世浄益」の印が押された、浄益から家主に宛てた寅年（おそらく明治36年）の書状がのこっていることから、これらは九代の制作であると考えられます。書状は、浄益が注文を受けていた金具類の納品に関するもので、「大方 鉄四方角 金象嵌四季草花模様引手 四個」など、大・中・小それぞれの引手金具の意匠や個数が記されています。現在使われている引手金具に該当する可能性が高いもので、茶の湯も嗜んでいたという施主と作者の交流がわかるたいへん興味深い記録です。



〔左から写真5・6〕「金象嵌四季草花模様引手」（5は芒に鈴虫、6は柳に千鳥） 筆者撮影

おわりに

中川浄益家の茶道具制作以外の仕事について、あまり多くは知られていませんが、岩戸山四本柱金具や引手金具からは、中川家の多様な技術と交流を知ることができます。それは近代京都における工芸界の動向を知るうえでも貴重な資料といえます。

中川浄益家は、家業を営むなかで築いた縁、そして

困難の多かった時代のなかから、こうした新たな制作の道を広げていったにちがいありません。豊かな発想と技術をもって作られた品々は、高い美意識をもつ京都の人々の目にかない、こうして現在も町のなかで息づいています。

（京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課技師）

参考文献

- （※1）（公財）祇園祭山鉦連合会編・発行
『祇園祭山鉦鉦金具調査報告書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』平成28・29・30年
- （※2）表千家北山会館編・発行
『千家十職 中川浄益家の金工 - 茶の湯工芸の伝統と創造 -』平成14年

- （※3）（公財）祇園祭山鉦連合会編・（公財）鷹山保存会発行（予定）
『放鷹 - 祇園祭 鷹山 復興のための基本計画書』平成30年
- （※4）世界文化社発行『千家十職 手業の小宇宙』平成24年
- （※5）林屋晴三監修・青幻舎発行
『茶の湯の継承 千家十職の軌跡』平成28年

【特別寄附金】

【基本財産寄附金】

法人

宗教法人正法寺 代表役員 吉川弘哉 (京都市)

個人

岩佐 氏昭 (京都市) 中村 範夫 (熊谷市) 岡 雅之 (京都市)

ほか匿名3名

【公益目的事業共通】

個人 匿名3名

【文化観光資源保護事業】

個人

藤森 弘子 (宇治市) 植田 淑子 (京都市) 林 詠子 (八幡市) 安井 春美 (東京都)
小寺 啓介 (京都市) ほか匿名4名

【一般(会員)寄附金】

法人特別

柊家株式会社 代表取締役 西村勝 (京都市)

法人普通

合同会社あさぎり 代表社員 杉丸一美 (宇治市) 壬生六斎念仏講中 会長 山根正廣 (京都市)

鞍馬火祭保存会 会長 三宅徳彦 (京都市)

ほか匿名1名

法人賛助

茶道文化会グループ 代表役員 岸正博 (京都市)

上賀茂やすらい踊保存会 会長 藤井寿一 (京都市)

今宮やすらい会 会長 上田統一 (京都市)

ほか匿名4名

個人特別

伊勢 初枝 (京都市)	仲谷 滋 (亀岡市)	江口 和廣 (東京都)	小野 光枝 (横浜市)
伊勢 和夫 (京都市)	篠原 明 (大山崎町)	岩附 清子 (京都市)	濱上 文子 (京都市)
伊勢 芳夫 (尼崎市)	中辻 政美 (城陽市)	高島 正子 (京都市)	友廣 隆 (京都市)
糟谷 範子 (京都市)	今野 勇一 (高槻市)	川嶋 純子 (さいたま市)	林 直巳 (京都市)
渡邊 勝広 (京都市)	原山八重子 (京都市)	川嶋 博 (さいたま市)	渡邊 正勝 (横浜市)
渡邊礼以子 (京都市)	耕納 英一 (京都市)	橘 宗義 (京都市)	杉田 実 (八尾市)
吉川 克枝 (京都市)	操田 邦男 (堺市)	牛尾 徹明 (姫路市)	
林 節治 (京都市)	浅見 喜弘 (京都市)	山口 彰 (京都市)	ほか匿名8名

個人普通

上川 正 (京都市)	植田 淑子 (京都市)	藤田 加代 (京都市)	藤原 明子 (京都市)
宗宮 博 (大垣市)	井戸 礼子 (吹田市)	穂本 旬子 (東京都)	山内 洋子 (京都市)
宮川 誠次 (向日市)	野村 小雪 (宇治市)	永津 国明 (静岡市)	井口賢太郎 (京都市)
鈴木 勝雄 (東京都)	谷口 幸治 (京都市)	川嶋 秀幸 (さいたま市)	山本 恭子 (宇治市)
万代 浩明 (堺市)	中尾 明美 (京都市)	岩井 至栄 (京都市)	丸山 勝 (宝塚市)
小林知住子 (京都市)	山下フク子 (京都市)	樋口ちづ子 (城陽市)	高橋 和子 (京都市)
池田 康子 (京都市)	蒲田 皓兵 (京都市)	藤田 清臣 (京都市)	松村 稔子 (京都市)
山下 淑夫 (京都市)	峠 紀子 (茨木市)	上村 和直 (大山崎町)	保坂 清司 (長野市)
根本 昌郎 (宇治市)	白井 房枝 (京都市)	上村 京子 (大山崎町)	保坂 晶子 (長野市)
高木 陽子 (京都市)	山下 和宏 (福井県)	藤井 文子 (東京都)	ほか匿名8名

個人賛助

藤井 裕 (笠岡市)	日比 賢二 (津市)	白井 勇次 (豊川市)	藤田 博之 (西宮市)
佐藤由布子 (京都市)	日比 法子 (津市)	大原 貞子 (大阪市)	谷口 公彦 (東京都)
野口 匡 (横浜市)	関 圭子 (枚方市)	三宅 友和 (京都市)	山口 澄子 (大山崎町)
田中恵美子 (堺市)	海老名正美 (京都市)	江口 雅人 (京都市)	和田 一恵 (大山崎町)
田垣 暢子 (さいたま市)	平山 和男 (大津市)	吉井 豊 (吹田市)	奥村彰太郎 (東京都)
上条 誠 (塩尻市)	田中 一幸 (堺市)	中島 弘益 (京都市)	新井 紀子 (京都市)
上条 春雄 (塩尻市)	伊藤 香織 (茨木市)	西村 明 (京都市)	内藤 純子 (京都市)
宮川 生子 (向日市)	常山 勇太 (大阪市)	山内 通明 (篠山市)	妹尾 健作 (京都市)
川上 美保 (京都市)	稲垣 保彦 (津市)	衆田 真一 (甲賀市)	清水香代子 (米子市)
吉田 隆 (山形市)	稲垣 幸子 (津市)	南野 匡利 (大阪市)	
井上 裕子 (観音寺市)	中辻壽美子 (城陽市)	吉村 宏美 (京都市)	ほか匿名26名

※各ご芳名は、寄附受納日順に掲載しています。

—京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために
皆様のご支援・ご協力をお願いいたします—

- ◇皆さまからのご寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いします。
- ◇寄附金は税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用されます。個人の方は確定申告により所得税の税額控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

また、京都府・市にお住まいの方は、個人住民税（京都府民税、市民税）の控除が適用されます。

保護財団の活動

平成29年度第5回通常理事会を開催しました。



去る2月27日(火)に平成29年度第5回通常理事会を開催し、平成29年度文化観光資源の所有者、管理者等に対する助成金の交付、平成30年度事業計画並びに収支

予算などが審議され、原案どおりに決議されました。又、これまでに書面によるみなし理事会、評議員会を開催し、顧問並びに理事、評議員の選任について承認されました。

新任、退任役員は、以下の方々です。(敬称略・順不同)

【新任】

顧問 西脇 隆俊 (京都府知事)
理事 曾我 修 (京都市会文化環境委員会委員長)
評議員 高畑 重勝 (公益社団法人京都市観光協会事務総長)
// 白波瀬 誠 (京都中央信用金庫理事長)

【退任】

顧問 山田 啓二
理事 大道 義知
評議員 長谷川淳一、布垣 豊

平成30年度 事業計画 (概要)

I 文化観光資源保護事業

1 助成事業

当年度に実施される文化観光資源保護事業について、募集・申請受付を行い選定した保護事業に対して助成します。当助成事業は、京都の文化観光資源所有者・管理者や伝統行事・芸能保存団体等の保護伝承にかかる財政負担の軽減に努めるため行っているものです。

2 文化観光資源に関する調査研究並びに情報の収集、提供

○助成申請があった保護事業の実態調査及び専門委員会による助成対象の選定○京都の文化観光資源の調査研究や資料等の収集○京都の文化財保護関係機関で構成される文化財連絡協議会、文化財防災対策連絡会や祇園祭をはじめとする四行大行事協賛会、総合打ち合わせ会議等に参画。

II 文化観光資源保護普及啓発事業

1 刊行物の発行

○特別公開事業案内・解説印刷物等啓発印刷物の作成

2 文化観光資源の公開、公演事業等の実施

○文化財特別鑑賞、公演事業の実施○ウェブサイトによる発信○伝統行事・伝統芸能功労者表彰事業○文化観光資源に関する事業の後援等

III 会員事業

○機関誌「会報」「年間活動報告」の発行○会員事業の実施及び刊行物等の配布○ウェブサイトによる「会員専用ページ」の発信○新規会員、寄附金募集及び特別寄附金高額寄附協力者の顕彰

IV 法人運営

○企業の社会貢献寄附、支援の受け入れ○コンプライアンスの遵守等

平成30年度収支予算 (要約)

4月1日から3月31日まで

単位：円

科 目	予 算 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1)経常収益	
①基本財産運用益	1,000,000
②受取助成金	93,490,000
③事業収益	20,000,000
④受取寄附金	6,500,000
⑤雑収益	1,050,000
経常収益計	122,040,000
(2)経常費用	
①事業費	106,350,000
②管理費	15,690,000
経常費用計	122,040,000
当期経常増減額	0
2. 経常外増減の部	
(1)経常外収益	0
(2)経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	200,000,000
一般正味財産期末残高	200,000,000
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	23,000,000
指定正味財産期末残高	23,000,000
III 正味財産期末残高	223,000,000

文化観光資源保護事業

平成29年度文化観光資源保護事業に対し 助成金を交付しました。

平成29年度文化観光資源保護助成事業について、2月27日開催の通常理事会において、専門委員会において選定された49件のうち48件（行事が中止になった時代祭行列事業を除く）の保護事業に対し総額5,298万円の助成金を交付することを決定しました。当助成事業は、会員の皆様からお寄せいただいている寄附金を活用しているものです。助成金の内訳は、以下のとおりで、詳細を別冊『平成29年度活動報告』に掲載しています。

(1) 文化観光資源所有者、管理者の行う文化観光資源保護事業に対する助成

対象 5件 助成金 293万円

(2) 伝統行事、伝統芸能の保存及び執行に対する助成

対象 41件 助成金 4,751万円

1) 伝統行事、伝統芸能の保存に対する助成

対象 2件 助成金 620万円

2) 伝統行事、伝統芸能の執行・公開に対する助成

対象 41件 助成金 4,131万円

○伝統行事

対象 19件 助成金 3,815万円

○伝統芸能

対象 22件 助成金 316万円

※時代祭行列事業は、台風21号の影響により行列が中止になったことから事業費が縮小された為、平成30年度通常理事会において助成額を決定し、交付することとなった。

(3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成

対象 1件 助成金 254万円

平成30年度文化観光資源保護事業助成申請の 募集・受付を行いました。

平成30年度の文化観光資源保護事業の助成申請の募集と申請受付を行いましたところ48件の相談、申請がありました。内訳は、文化財所有者、管理者の行う文化観光資源保護事業4件、伝統行事、伝統芸能保存・執行事業43件、文化観光資源をとりまく自然環境の保全事業1件です。



おじおあ まつ
小塩上げ松

京都市右京区京北において、毎年うら盆の8月23日に近い土曜日に行われる松上げ行事。



や せ しゃめん ちわどり
八瀬赦免地踊

京都市左京区の八瀬八幡宮において、毎年10月体育の日の前日の日曜日に行われる燈籠踊。

普及啓発事業

「京都洛北の松上げ行事と広河原ヤッサコサイ」 を開催しました。

京都の洛北に伝承されている“松上げ行事”と京都市左京区広河原の民俗芸能“広河原ヤッサコサイ”をテーマにした講演会と映像、実演鑑賞を去る2月17日(土)京都市生涯学習総合センターにおいて、約250名の来場者のもと開催しました。はじめに佛教大学の八木透教授の「京都洛北の松上げ行事と愛宕信仰」の講演と記録映像「京都の松上げ行事」の上映に続いて、広河原郷土芸能保存会、広河原松上げ保存会の皆さん約30人により毎年8月24日の松上げの後に当地の観音堂

で踊られる「広河原ヤッサコサイ」を舞台で鑑賞していただきました。



「京の文化財探訪 嵯峨の古仏を訪ねて 文化財特別鑑賞事業」を実施しました。

去る4月20日(金)～22日(日)に、京の文化財探訪 嵯峨の古仏を訪ねて「清涼寺(嵯峨釈迦堂)」「薬師寺」「慈

眼堂」文化財特別鑑賞事業を実施しました。期間中、会員の皆さんをはじめ一般参加者、招待者など788名の多くの参加をいただきました。京都の文化財を守る会ボランティア部会の方々による案内説明のもと、嵯峨の歴史や由緒を伝える普段は非公開の仏像を、特別鑑賞していただきました。



会員事業のご案内

会員事業を下記のとおり実施します。参加ご希望の方は、各内容によりお申込み下さい。

事業No.18001

京の三大祭観覧ご招待「時代祭」行列観覧

京都の秋を彩る時代祭行列が、10月22日(月)に都大路にくりひろげられます。明治から平



安時代までの日本の歴史絵巻の行列を、当財団の特設観覧席でごゆっくり観覧いただきます。

なお、本年の「葵祭」「祇園祭」いずれかを観覧された方は、申込対象外になりますのでご注意下さい。

- 日 時 10月22日(月) 正午行列出発
- 観覧場所 京都御苑内 当財団特設招待観覧席
- 申込定員 40名

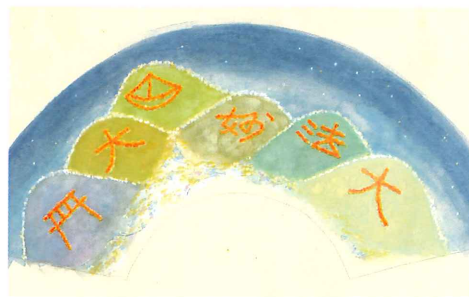
事業No.18002

京都五山送り火記念「扇子」を進呈

京都五山送り火協賛会で毎年作製されます記念の扇子を進呈いたします。京都の代表的な伝統行事であり、当財団では助成を行い、その保存執行に取り組んでい

ます。本年の扇子は、画家の直海^{なほみ}かおり氏が描いた五山送り火の図柄になります。

- 申込配布部数 若干数



今年の扇子の図柄

事業No.18003

「壬生寺」と「壬生六斎念仏」文化財特別鑑賞

地藏信仰と壬生狂言で古くから親しまれ、厄除け、節分会など多くの人々の篤い信仰を集める壬生寺を訪ねます。当寺の歴史や文化財、壬生狂言などについて講話をいただき、ご案内のもと文化財や狂言堂などを特別拝観します。

また、壬生の地域に伝承されている京都を代表する民俗芸能で、重要無形民俗文化財の「壬生六斎念仏」について、壬生六斎念仏講中の協力のもと解説をしていただきながら実演を、特別鑑賞していただきます。

- 日 時 9月16日(日) 午後1時～3時30分(予定)
- 所在地 京都市中京区坊城仏光寺北入
- 申込定員 100名
- 参加費不要

- 協力 壬生寺、壬生六斎念仏講中、京都の文化財を守る会



壬生寺



壬生六斎念仏

事業No.18004

一乗寺「八大神社」と「剣鉾差し」文化財特別鑑賞

洛北一乗寺地区の産土神として古くから崇敬を集め、格式を誇る「八大神社」を訪ねます。当社の歴史や祭事と伝承されている祭具「剣鉾」について講話をいただき、本殿を正式参拝します。また、一乗寺八大神社剣鉾保存会の協力のもと伝統的な技法を伝える「剣鉾差し」(京都市登録無形民俗文化財)の実技を、解説をしていただきながら特別鑑賞していただきます。



八大神社本殿



一乗寺八大神社剣鉾差し

- 日時 10月21日(日) 午後1時～3時(予定)
●所在地 京都市左京区一乗寺松原町
●申込定員 60名
●参加費不要
●協力 八大神社、一乗寺八大神社剣鉾保存会、京都の文化財を守る会

事業No.18005

文化財特別鑑賞 初冬の大原「三千院門跡」を訪ねて

四季折々の大原の豊かな自然にあって、天台門跡として格式を誇る「三千院門跡」を訪ねます。当寺の歴史や文化財などについて、講話をいただき、「往生極楽院」をはじめ文化財、庭園などを、特別参拝します。



三千院庭園「有清園」

- 日時 12月15日(土) 午後1時～3時30分(予定)
●所在地 京都市左京区大原来迎院町
●申込定員 80名
●参加費不要
●協力 三千院門跡、京都の文化財を守る会

■申込方法

当会報にあわせて送付しています「会員ご招待・優待事業申込」ハガキ又は当財団ウェブサイト(URL <http://kyobunka.or.jp>)の会員サイトからお申込み下さい。お申込みの際は必ず事業No.をご記入下さい。

■申込資格 会員本人様1名に限る

■申込締切日 7月31日(火)必着

※上記の会員事業は、申込多数の場合は抽選とし、当選者の方のみご送付させていただきますので、ご了承ください。

■お問合せ

(公財)京都市文化観光資源保護財団 事務局
会員事業担当

TEL 075-752-0235 (平日9:00～17:00)

FAX 075-752-0236

会員事業を実施しました。

◆京都古文化保存協会主催

「京都春期非公開文化財特別拝観」に招待

恒例の京都の神社、寺院などの非公開文化財を特別公開する当事業に会員の皆さまを、ご招待しました。皆さまの文化財に対する関心が高く、多くの申し込みをいただきましたので、全員にご案内させていただくことにいたしました。

◆葵祭行列観覧事業(5月15日)

当日は、大変暑い日でしたが、京都御苑に特設しました招待席でご観覧いただきました。斎王代をはじめ女人列や牛車、花傘などみやびな「路頭の儀」の行列を皆さん堪能されました。観覧された皆さんには、当財団が作成しました葵祭のオリジナルポストカードを進呈しました。



会員通信

(一部・敬称略)

- 毎号楽しく読ませてもらっています。内容は相当専門的ですが、どの記事も私のような素人にも分かりやすく書かれており、大変ためになると感じています。(匿名)
- “会員事業の案内”いつも次はどんなのがあるかな?と楽しみにしております。これからもいろいろ参加させて頂きたいと思っています。(匿名)
- 知っているようで知らない未知の寺院、出合いが楽しみです。(匿名)
- 11月4日の大原野神社は、大変感動して良い思い出となりました。感謝しております。(匿名)
- 新緑の京都と文化財特別鑑賞を楽しみにしております。(匿名)
- 若葉の季節のお寺を楽しみにしております。(匿名)
- 私が京都を訪れた時の印象は、心に強く残っておりまして消えることはありません。当時の美しい京都の姿がよみがえって参ります。頂いた記念品は、大切に保存させていただきます。(中村範夫)

※当財団に関すること、京都の文化財や祭り、観光などに関すること、会員事業に参加された感想など皆さまからのお便りをお待ちしています。当会報や会員サイトの“会員通信”に掲載し、ご紹介させていただきます。

事務局だより

2019年、設立50周年に向けて

当財団は、1969年12月1日に設立され、2019年に設立50周年を迎えます。

事務局では、これまでの活動を広く紹介するため、当会報の創刊号からこれまでの発行号をウェブサイトでご覧いただけるように現在、準備を進めています。



(公財)京都市文化観光資源保護財団は、2019年、設立50周年を迎えます。

京都市文化観光資源保護財団のウェブサイト

—京都 その文化遺産の保護と未来のために—

<http://kyobunka.or.jp>

京都の文化財、伝統行事、芸能などや当財団の実施事業、情報公開などを発信しています。また、会員専用サイトでは、会員事業の案内・申込や会員皆さんからのご便りなどを掲載しています。



京都市文化観光資源保護財団 会報No.122
発行日/2018年(平成30年)7月1日

編集・発行/公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団 事務局
京都市東山区三条通大橋東二丁目73番地2 京都三条大橋ビル3階
TEL 075(752)0235 <http://www.kyobunka.or.jp>
印刷/株式会社 図書印刷 同朋舎

〒605-0001